

東北地方太平洋沖地震に対する都市ガスの復旧状況について
(平成23年3月15日 19時発表分)

京葉ガス株式会社

1. 供給状況について

①供給停止地区（当社がガス供給を停止している地区）

浦安市 入船4丁目・5丁目・6丁目
今川3丁目（一部）・4丁目（一部）
富岡3丁目（一部）
弁天1丁目・2丁目・3丁目・4丁目

②供給支障地区*

浦安市 今川1・2丁目、入船1・3丁目、高洲1丁目、東野3丁目、舞浜2・3丁目、美浜3・4丁目
※ガス管への水の浸入などにより、ガスがお使いになれないお客さまが5件以上ある地区です。
供給停止区域とともに、安全かつ迅速に復旧作業を進めています。

2. 都市ガスの復旧戸数について

	戸数
復旧対象戸数(a)	5, 111件(※)
本日の復旧戸数	110件
本日までの累計復旧戸数(b)	340件
復旧対象残数(a-b)	4, 771件

※「復旧対象件数」とは、ガス供給停止件数(5, 445件)から、お客さまのご都合等でガスをお使いいただいていないお客さま件数を差し引いたものです。

3. 3月16日の復旧作業予定内容について

浦安市入船4丁目・5丁目・6丁目地区のガス管の点検・修繕及び、富岡3丁目において各家庭での開栓（ガスを使えるようにする）作業を中心に行います。

4. 復旧の手順について

- ①道路に埋設されたガス管と建物内のガス管を分けて検査するため、**お客さまごとにガスメーターの元栓を閉止**します。
- ②上記作業とあわせて、調査範囲を限定するため、**道路に埋設されたガス管を必要に応じて分割し、ガス管の健全性を確認**します。
- ③漏えい検査用のガスを送り込み、**漏えい箇所を特定して掘削・修理**を行います。
- ④ガス管内の**圧力を通常の圧力に昇圧**します。
- ⑤お客さま宅を巡回し、**建物内のガス管からの漏えいやガス器具等に異常がないかを確認**します。

以上

京葉ガスからのお客さまへのお願い

①供給停止地区のお客さまへのお願い事項

安全確保のため、係員がお客さま宅を訪問し、設備を点検し安全を確認するまでは、絶対にガスを使わないでください。

②ご不在のお客さまへのお願い事項

都市ガスの供給が再開された地区のお客さまで、再開当日にご不在の場合には、係員が「お知らせ」用紙を投函します。改めて係員がお伺いし、設備を点検して安全を確認するまで、ガスを使わないでください。

③供給開始地区のお客さまへのお願い事項

万一、ガスのにおいがしたら、火は使用しないでください。ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、京葉ガスガス漏れ専用電話（TEL：047-325-1049）にご連絡ください。その際、スイッチからの火花が飛ぶ恐れがありますので、照明や換気扇等、電気のスイッチには絶対に手を触れないでください。

④供給継続地域のお客さまへの周知事項

このたびの地震で安全装置が作動し、マイコンメーターが作動しガスを遮断している場合がございます。マイコンメーターの赤いランプが点滅している場合は、復帰方法に従ってご自分で操作をお願いいたします。

<復帰方法>

- ① 器具栓を閉めるか、運転スイッチを切り、すべてのガス器具を止める。（屋外のガス器具も忘れずに）使っていないガス栓は閉まっていることを確認。
- ② 復帰ボタンのキャップを左に回してははずす。（メーターガス栓は開けておく）
- ③ 復帰ボタンを奥までしっかりと押して手を離す。（一瞬赤ランプが点灯します。ボタンは元に戻り赤ランプが点滅します。キャップは元に戻す）
- ④ 約3分待つ。3分経過後に再度ガスメーターを確認し、赤ランプの点滅が消えていればガスが使えます。（ガスの使用を3分間お待ち下さい。この間にガス漏れがないか確認しています。）

復帰できないときは・・・

- ・3分経過後も、ガスが止まったままで赤ランプが点滅している場合は、もう一度ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがないか確認してください。
- ・ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがあった場合は、もう一度復帰手順に従い操作してください。
- ・ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがなかった場合は、ガス漏れが考えられますので、京葉ガスへご連絡ください。

以上